

豊田市障がい者 総合支援センター

平成25年度



平成25年度
活動報告・研究報告「結」
平成27年 3月発行

豊田市障がい者総合支援センター
<http://www.fukushijigyodan.toyota.aichi.jp/>

社会福祉法人 豊田市福祉事業団

豊田市障がい者総合支援センター「結 平成25年度」を作成いたしました。
 平成17年度から、総合支援センターの各施設がその年度に行った取組みの一つを
 採り上げ、紹介させていただきました「紀要」を、24年度版からは手に取っていただ
 きやすい形に一新いたしました。また、豊田市福祉事業団のホームページにも掲
 載していく予定です。多くの方にご覧いただき、少しでも皆様のお役に立つことが
 できれば幸いです。

私たちは誰かとつながって生きています。

ひとりで悲しんでいるとき

誰かに話を聞いてもらえたら、少し楽になるかもしれない

うれしいことがあったとき

誰かに「よかったね」といってもらえたら、もっとうれしくなるかもしれない

ひとりではできないことも

誰かと力を合わせれば、できるかもしれない

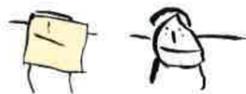
利用者の方と地域の方々が結ばれることで、お互いがハッピーになれたらいいな
 と考えながら、私たちは毎日の支援を行っています。

私たちの支援を地域の方々に少しでも知ってもらいたい。

その思いを「結」という言葉にのせて発行いたします。

(表紙の題字は、第二ひまわり 加納英樹さん)

豊田市障がい者 総合支援センター

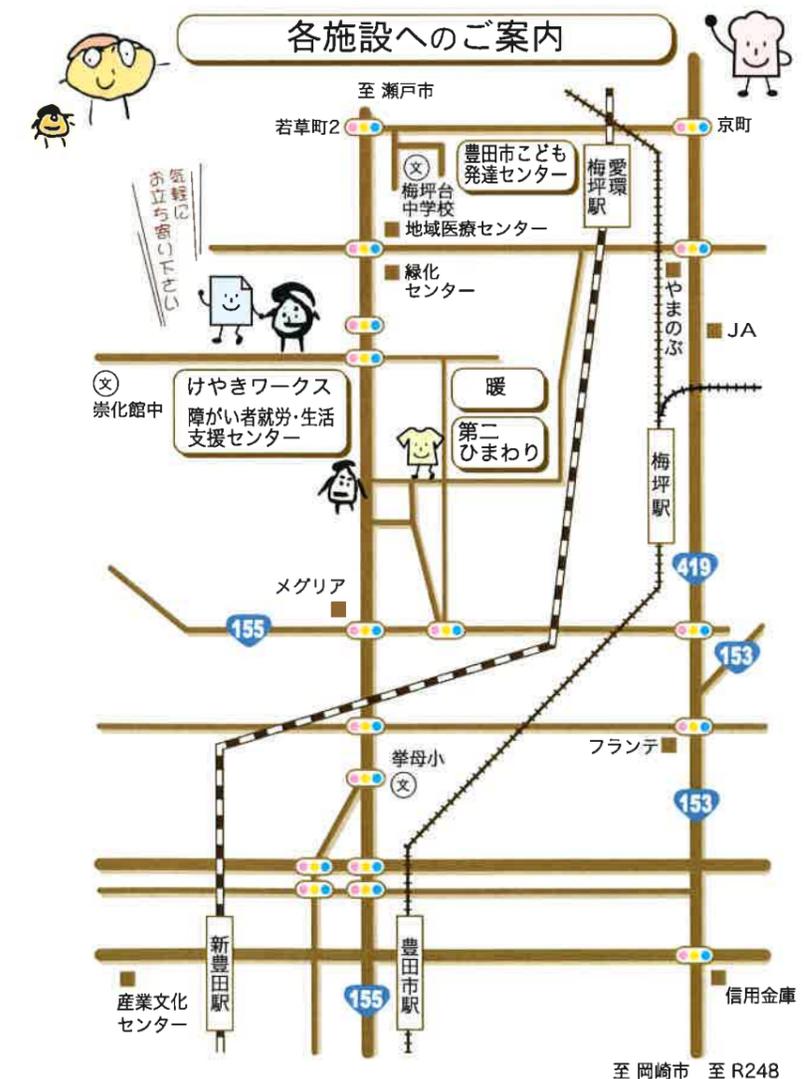


豊田市障がい者総合支援センターとは、障がいのある方の
 自立及び社会参加を支援し、豊かな地域生活を図るため、豊
 田市が設置した施設です。「障がい者就労・生活支援センター」
 「けやきワークス」「第二ひまわり」「暖」の4部門で構成して
 います。

豊田市から指定管理者の指定を受けた豊田市福祉事業団が、
 障がい者自立支援法に規定する障がい福祉サービス事業と、
 豊田市から委託された就労生活支援事業などを行っています。

目次

けやきワークス	1
施設外就労の取組み	～6年間を振り返って～
暖	3
自分らしさを役割に！	～紙すき活動を通して～
第二ひまわり	5
オレンジプログラム	～高齢化に向けた取組み～
障がい者就労・生活支援センター	7
成人期における発達障がいがある方の相談	～大学在学経験者に注目して～



施設外就労の取り組み ～6年間で振り返って～

障害者雇用促進法が改正され、平成25年4月から、従業員50人以上の企業は全従業員のうち2.0%、障がいのある方の雇用が義務付けられました。これは、障がい者が普通に地域で暮らし、生活できる社会を実現するために職業による自立を進めることが根底にあります。

一方、民間企業での就労が困難な障がい者が働く、就労継続支援B型事業所では、工賃向上を目指しています。従来の企業からの受注作業だけでなく、積極的な事業展開をしているところもあります。例えば、レストラン・カフェなどの経営、地元の特産物の栽培、高齢者へのお弁当の宅配、大学構内での清掃業務、アート作品の創作などです。

また、「施設外就労」という取り組みもあります。企業と就労支援事業所が契約を交わし、利用者が企業へ出向いて就労支援事業所の支援員のもとで作業を行い、作業受託費を受け取る就労形態です。

就労支援事業所によって、施設外就労の取り組みはさまざまです。仕事のマッチングのポイントは、やはり「利用者が働けること」です。たくさんの給料をいただいても、働き手が限られてしまうようでは意味がありません。「たくさんの工賃がいただけること」と「利用者が働けること」が両立していなければなりません。

取り組み

けやきワークスでは、施設外就労の取り組みとして、平成20年度から、豊田市公設卸売市場の中にある株式会社豊田共同パッケージ（以下：市場）で働いており、平成25年度で6年目を迎えます。

メンバーは30代後半から40代半ばで、けやきワークスで5年以上働いている方々で構成しています。メンバーの中には、企業での就労経験のある方が何名かいますが、市場での就労開始当初は気分次第で仕事に来たり、休んだりする方もいました。また4時間の立ち仕事なので、最初は体調不良を訴える方もいました。気分のムラが激しく、何度も遅刻をしたり仕事場で暴れてしまったりする方もおり、毎日、市場での業務の終了後にけやきワークスに戻り、振り返りの反省会を行って良い行動を具体的に伝え、環境に慣れていくように支援しました。



現在の市場のメンバーは利用者が7人、職員が2人の、合計9人で、約4時間の仕事に従事します。台の上に指示された野菜を出し、みんなで一斉に袋に詰めていきます。野菜は、玉ねぎ、にんじん、なす、キュウリなどです。日によって、袋詰めする野菜の種類や量が違い、かつ作業スピードを求められます。また同じ野菜でも、行先によって袋に詰める本数や、詰める袋、詰め方が違うため、その都度注意が必要です。

そのため職員は、それぞれの作業を始める前に指示をよく確認し、視覚的にわかりやすく利用者に詰め方を伝え、作業しやすい環境を作ります。また、間違えた詰め方で出荷されないように、検査も行っています。



袋に詰めた野菜は、テープやクリップで留めていきます。テープやクリップを留める機械が数台しかないため、効率よく行わないと、この場所で袋詰めされた野菜が山のようになってしまいます。そのためこの作業には、野菜の量を見て臨機応変に動け、機械操作の得意な利用者が携わります。

職員は概ねこの工程に入りながら、全体の仕事や利用者一人一人をフォローしています。

クリップ止めされた野菜は、段ボールやコンテナに詰めていきます。うまく箱に入れるために、パズルのように頭を使います。

やみくもに詰めてはいけないので、誰でもできるわけではありません。箱に詰める量が指示されていたり、されていなかったりして、荷物によって臨機応変な対応が求められます。そのため、この部署は箱詰めが得意な利用者が率先して行っています。



現状と目標

施設外就労の取り組みを始めて6年が経ちました。真面目にコツコツ働くことで徐々に市場の方々から信頼を得ることができており、当初は4時間で終了していた仕事が、市場の必要に応じて延長して働かせてもらえるようになってきています。

工場長とお話した際、「メンバーがいるなら、もう1つけやきグループを作ってもよい」というお言葉をいただき、けやきワークスの市場で働いているメンバー一同、とても信頼されていることが伝わってきて、ありがたい気持ちになりました。

この期待に応えるためには、4時間の立ち仕事に耐えることができ、スピード感を持って作業ができる利用者を育成しなければなりません。しかし現状は、育成が見込める利用者がいません。

就労支援に携わる支援者としては、「利用者の適正にあった仕事を一つでも多く行えること」「より工賃の高い仕事をいただけるようになること」、「企業からの下請け作業だけでなく、市場のように施設外就労する場所が増えるようになること」、ひいては、「このような関わりを通じ、より障がい者雇用が促進されること」を願い、会社に働きかけたり、日々の仕事の中で利用者への支援を行ったりしています。

市場での施設外就労のように会社のなかで働ける場が少しずつ増えていくことが、利用者の仕事に対してのやりがいや充実感につながり、工賃向上にもつながっていきます。私たちは就労支援の支援者として、利用者の働きがいを大切にしながら、会社にも働きかけていきたいです。

自分らしさを役割に！～紙すき活動を通して～

暖では、平成24年度より『利用者一人ひとりの役割を見出し、活躍できる場をつくる』という目標を掲げ、日中活動の充実を図ってきました。利用者がどんな役割をどのように担っているか、二人の利用者の“紙すき”活動での役割について紹介します。

“紙すき”ってどんな活動なの？

地域のお祭りやバザーで、福祉施設で作られた製品を見かけたことがありますか？ 暖では、牛乳パックから紙を漉(す)き、ハガキやぽち袋、封筒などに加工して販売しています。

紙すきの工程は

- ① 牛乳パックの表面のフィルムをはがし、細かくちぎる
 - ② ちぎった牛乳パックを計量する
 - ③ 水と一緒にミキサーにかける
 - ④ ドロドロ状になったら、すき型枠へ流しいれる
 - ⑤ 型をはずし、平らにしたまま圧力をかけ水気をとる
 - ⑥ タオルで水気をとって、アイロンでよく乾かす
- という工程です。

これらのどの工程を誰に担ってもらうか、どう工夫すればその方の役割になるか、どのように支援したらその方が主体的に楽しんで役割を果たせるのかを考えます。



本人の好きなことが役割になる

バイブレータの好きなAさんは、ミキサーをかける担当です。

Aさんは知的障がいと身体障がいと視覚、聴覚に障がいがあります。そのため、視覚や聴覚以外の感覚で情報をとらえて生活しています。また、手よりも足でものを探ることが多く、エレクトーンなどの楽器に自ら足裏を当て楽しんでいきます。(写真①)



写真① 楽器の振動を足で楽しむAさん



写真② ミキサーのスイッチを押す様子

このような様子から、ミキサーのスイッチを足で押してもらうことにしました。はじめは振動を味わいたくてミキサー本体に足の裏をあてていました。何度か触れているうちに、スイッチの位置とON-OFFの操作方法がわかり、足の指でスイッチを押し続けられるようになりました。(写真②)

いまでは自らミキサーを探し、『ミキサーをかける』という役割を担っています。

環境を整えば持っている力が活きる

紙をやぶるのが得意なBさんは、紙を細かくちぎる担当です。

Bさんは知的障がいと身体障がいがありますが、紙をやぶるのが得意です。そのため、紙すきの活動には欠かせない存在で、牛乳パックを細かくちぎる担当をしています。(写真①)



写真① 紙ちぎりをしているBさん



写真② 計量をしている様子

また、Bさんは「目の前にあるものを決められた場所へ移す」こともできるので、次の工程のちぎった紙を計量する役割もはじめてみました。秤の上のコップにちぎった紙を入れてもらうことにしました。ちぎった紙と秤をテーブルの上に置くだけでは、紙をコップに入れるということがわかりにくかったようで、紙を投げたり、コップを倒したりして遊んでしまいました。そこで、箱の中に「ちぎった紙とコップをのせた秤」をまとめてみました。視野の中に必要な情報が一度に入り、また紙はすべて箱の中という状態も整うので、箱の外に紙をこぼさないように集中できるようになりました。(写真②)

まとめ

暖では「どのような障がいがあっても役割をもって生活する」ことを支援しています。

重度の障がいがある方も、そのひとができるわずかな動作で創作の一工程を担うことができます。毎日の生活でも、ちょっとした協力動作で介助者の負担を軽くすることができます。

ここでは「本人の好きなことを役割にする」「本人の持っている力を最大限活かすために環境を整える」という2つの視点で、創作活動での支援を紹介しました。どんなに障がいが高くても、その方の持っている力が役割につながり、素敵な製品を作ることができます。

作り手の思いが詰まった製品、ぜひ一度手にとってみませんか？



紙すき製品のほかにも、いろいろなかわいい雑貨をつくって『だんのちいさなお店』で販売しています。ぜひ暖にお越しください。

オレンジプログラム

～高齢化に向けた取り組み～

第二ひまわりでは、加齢等が原因で歩行状態が不安定になり、転倒の危険性がある利用者が年々増えてきました。そのような利用者は、ウォーキング活動でもケガのリスクが高く、行える日も限られてしまうのが現状です。このままでは徐々に身体機能が低下し、今後歩行自体が難しくなってしまう恐れがあります。そこで、ウォーキング活動以外で身体機能を維持できる方法はないかと2011年度に考案されたのが、「重度化・高齢化プログラム」です。2013年度からは、ひまわりの色から「オレンジプログラム」（以下プログラム）と名称を変更しました。

<1年目 ～土台作り～>

〇〇様 高齢化対策メニュー (2011年11月 作成)

まずどのようにプログラムを進めていくかを話し合いました。しかし、私たちは「何を」「どのように」行えば、効果のあるプログラムを作成・実行できるかという知識が明らかに足りません。

そこで、作業療法士に対象の利用者一人ひとりの状態を見てもらいながら、個々の「マッサージメニュー」を作成することにしました。その後、6名の利用者のメニューが完成しました。そのメニューを、不定期でしたが、時間のある時に行っていました。

また、職員に対しては研修として、作業療法士にメニューの解説を行っていただきました。これは、個々のマッサージメニューの目的を職員に理解してもらうことと、多くの職員が人の体を動かすということに対して不安を感じており、それを払拭するためです。

このように、初年度はプログラムの基礎作りと、職員の意識を変えることに重点を置きました。

★行ってはいけないこと

- ・膝は伸びることができません。無理に伸ばさないようにしてください。
- ・股関節を後ろにひくことが苦手です。無理に伸ばさないようにしてください。
- ・無理に関節を動かすと筋肉や腱を傷めるので注意してください。

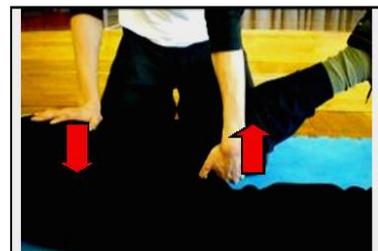
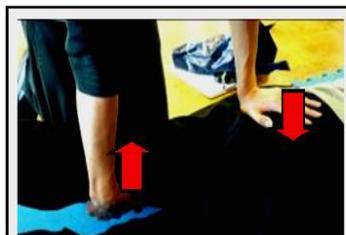
①丸まっている背中・首・肩を伸ばします

背もたれのある椅子に座り、後ろから介助者が胸を広げていきます。介助者は肩の前から持ち、腕を後ろに引いていきます。左右一度にせず、右肩を動かす→左肩を動かす→頭を後ろにすらす→右肩を動かす→…の順番に行ってください。これ以上伸びないと思ったところで10秒保持します。



②股関節を伸ばします

うつ伏せになります。片手でお尻が浮かないように押さえ、もう片方の手で膝を持ちゆっくりと上にあげていきます。10秒かけてあげることを5セット繰り返してください。お尻が浮いてきたところが限界です。無理に上げないようにしてください。



作成したマッサージメニューの一例



作業療法士によるメニューの解説の様子

<2年目 ～定期的な活動へ～>

2年目はこのプログラムを、第二ひまわりのプログラム担当職員が中心になり、定期的に行うことに重点を置きました。

まず、プログラムを必ず週1回行い、その時の様子を毎回記録し、活動後や次にプログラムを行った時に振り返りやすくしました。そして、作業療法士とは月1回定期的に情報を共有し、プログラムのモニタリングをしました。

① 背中・首・肩を伸ばす		⑤ 膝立ちでバランス
② 股関節を伸ばす(うつ伏せ)	10分×5セット	⑥ 股関節を伸ばす(うつ伏せ)
③ 股関節を伸ばす(仰向け)	10分×5セット	⑦ 股関節を伸ばす(仰向け)
④ 股関節を伸ばす(仰向け)	10分×5セット	⑧ 股関節を伸ばす(仰向け)
⑤ 膝立ちでバランス	5分×2セット	⑨ 股関節を伸ばす(仰向け)
⑥ 股関節を伸ばす(うつ伏せ)	10分×5セット	⑩ 膝立ちでバランス
⑦ 股関節を伸ばす(仰向け)	10分×5セット	
⑧ 股関節を伸ばす(仰向け)	10分×5セット	
⑨ 股関節を伸ばす(仰向け)	10分×5セット	
⑩ 膝立ちでバランス	5分×2セット	

プログラムの記録の一例

また、個々のマッサージの合間に行うメニューとして、「障がい物ウォーキング」を始めました。これは、どの利用者も同じ工程で行うメニューで、最低限の運動機能を維持するプログラムが組み込まれています。このウォーキングを取り入れたことで職員数が少ないときや慣れない職員が参加する際も無理なくプログラムを行えるようになりました。



障がい物ウォーキングの様子

<3年目 ～全職員で共有～>

3年目の今年は担当職員だけでなく、全職員がプログラムを実施することを目標にしました。そのために、一人ひとりのマッサージを撮影し、いつでもマッサージ内容を確認できるようにしたり、ローテーション表を作成し全職員が定期的にプログラムに参加するようになりました。

また、経験の浅い職員に作業療法士のマッサージを直接見てもらい、アドバイスを受ける機会も作りました。こうして、最初は限られた職員しかできなかったプログラムが、どの職員でも行えるようになりました。

利用者もマッサージメニューを続けてきたことで、関節の可動域が以前よりも広がったり、最初は嫌がっていた方が、自らマッサージをやってほしいと要求してきたりと、少しずつですが変化も見られ始めています。



作業療法士からメニューについてアドバイスを受ける様子

<今後の展望>

プログラム考案当初は6人だった対象利用者が、現在は11人まで増えていきます。第二ひまわりには40歳代以上の利用者が全体の25%を占め、今後も対象者は増えていくことが予想されます。しかし、対象者が増加しても、この3年間で対応できるように土台は作ることができました。今後も、個々にしっかりと対応できるような環境設定と、施設職員だけでなく利用者家族が自宅で行えるように、活動の質を上げていきたいと考えています。

成人期における発達障がいがある方の相談 ～大学在学経験者に注目して～

1. はじめに

障がい者就労・生活支援センターは、障がいがある方の「働きたい」「働き続けたい」「生活のしやすさ」をサポートする相談機関です。

発達障がいがある相談者は、身体障がい者手帳所持、療育手帳所持、精神障がい者保健福祉手帳所持、手帳なし（診断のみ）に分かれます。近年発達障がいがある方の相談が増加しており、平成24年度末まで138名が登録されています。（図1）

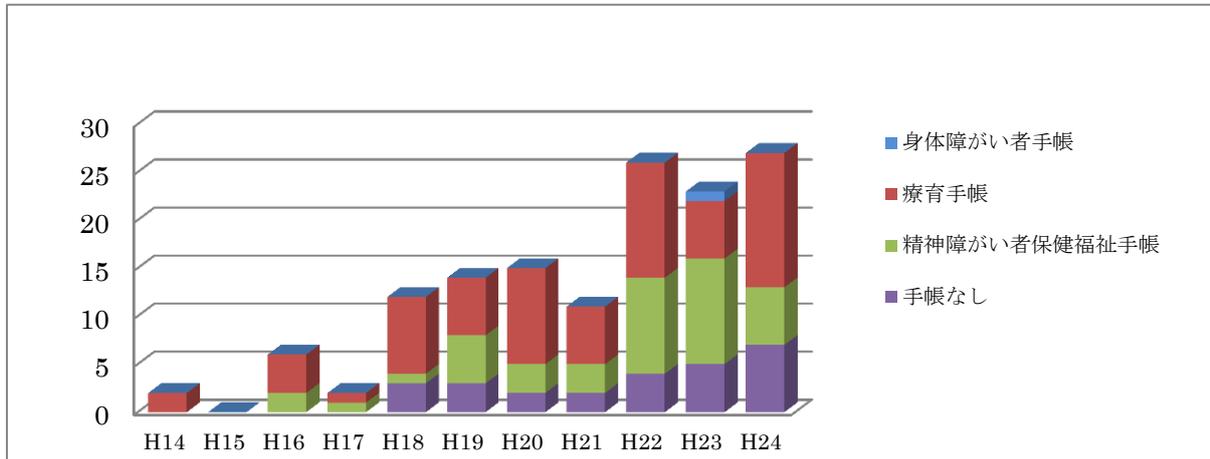


図1：発達障がいと診断された方の手帳別相談者数

2. 発達障がいがある相談者の最終学歴

進学先は、特別支援学校、高校、専門学校、大学、大学院等様々ですが、特別支援学校以外では中退している方もいます。（図2、図3）

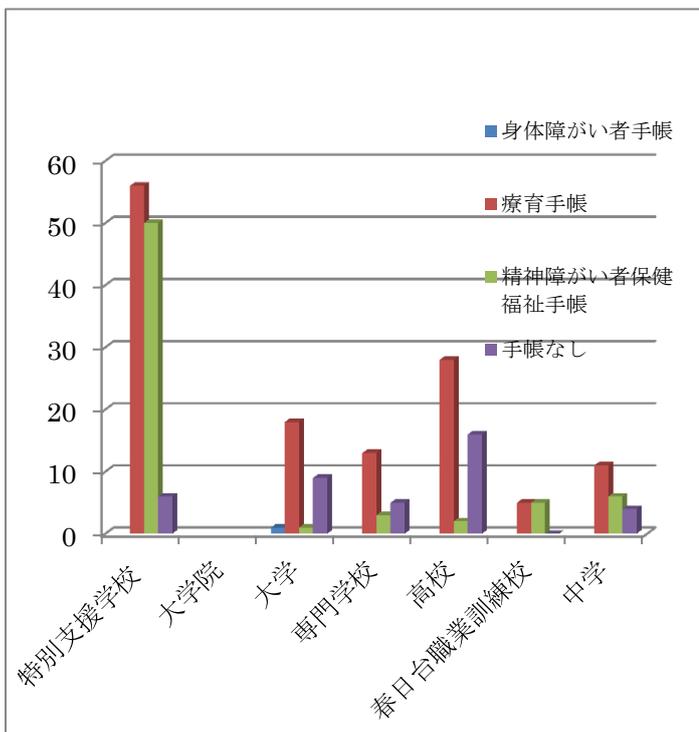


図2：手帳別最終学歴

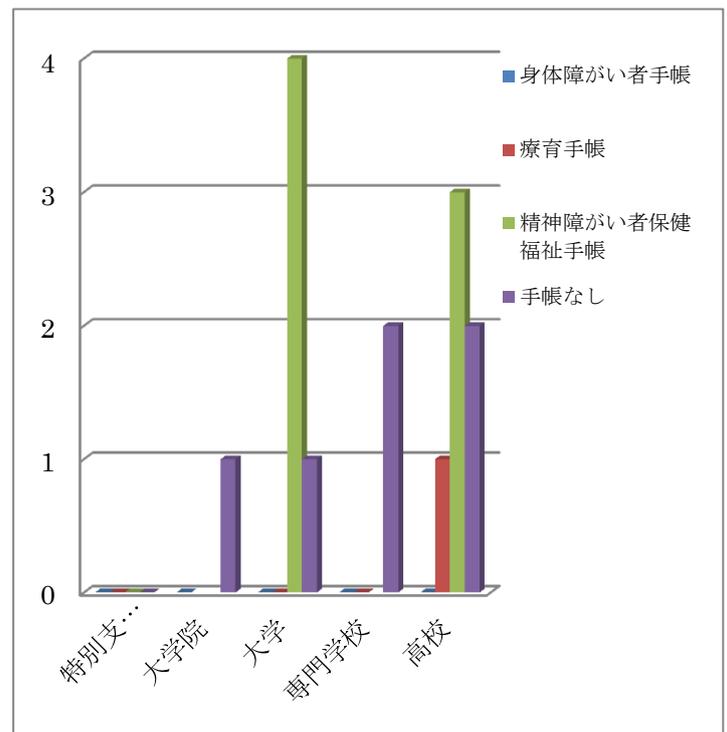


図3：手帳別中退者数

3. 大学在学経験者の相談

大学在学経験者（在学学生、中退者、既卒者）に注目してみると、相談としては「学校生活がうまくいかない」「大学になじめない。大学をやめて就職した方が良い?」「就職の仕方が分からない」「仕事を転々としてしまう」「人間関係でトラブルになる。なぜかみんなが怒っている」と言った内容が増えています。

大学在学中は、単位が取れず留年した、文章が苦手で卒業論文が書けない、サークル活動で自分の代になり上手くまとめられなかった、資格を取ることにこだわり就職活動をしなかった、アルバイト先では常に怒られていた、就職活動がうまくいかなかった等の悩みを抱えながら、学生時代を過ごしています。その結果、休学、中退、二次障がい（うつ病、適応障がいなどの精神疾患）になっている方もみえます。就職経験者は18名おり、そのうち14名は離職経験があります。離職経験者の中で2社以上（多い方は短期間に20社以上）離職した方が12名と多くいることが特徴です。（図4、図5）

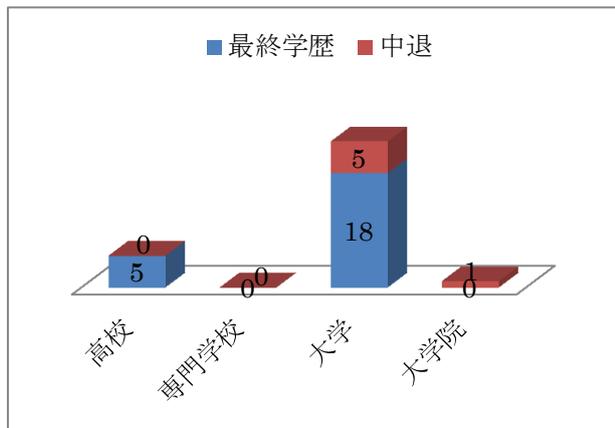


図4：大学・大学院在学経験あり 23名
最終学歴

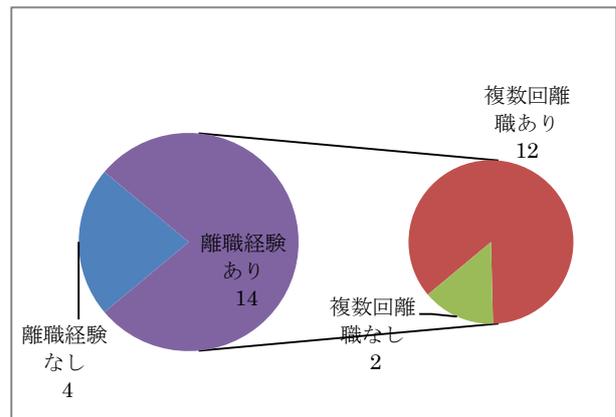


図5：大学在学経験あり・就労経験あり 18名
離職経験及び、複数回離職

4. 二次障がい

大学在学経験がある方が二次障がい（うつ病、適応障がいなどの精神疾患）になっていることが多いことも特徴です。

学生時代、大半の方は自分が発達障がいとは知らずに過ごし、在学中や社会に出た途端に二次障がいになっている方が多いです。（図6）

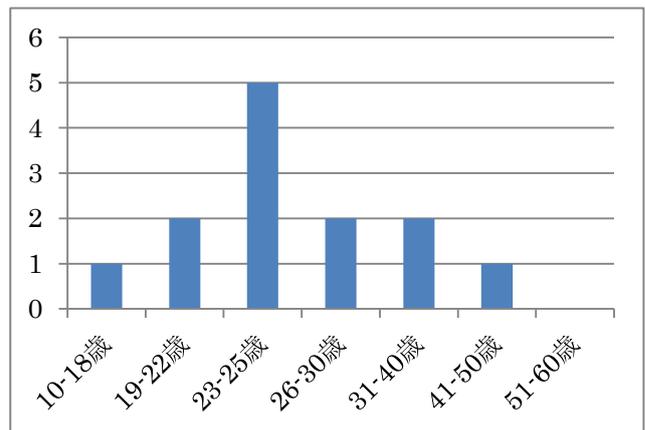


図6：二次障がいを発症した年齢

5. まとめ

中退、離職、二次障がい等が起こる原因として、暮らしの中のちょっとしたつまづきを相談するところを知らなかった、相談の仕方が分からなかった等があげられます。さらに、相談する場所が周知されていないこと、本人が大学内の相談機関とつながる仕組みがないこと、本人が大学外の相談機関とつながる仕組みがないことがあげられます。悩みを抱えた大学生が相談につながる仕組みを作ることで、中退、離職、二次障がいを防ぐことができると予測し、今後も大学の就職課等との連携を強化していきます。